令 和 8 年 11 月
関 東 信 越 厚 生 局

令和８年度関東信越厚生局係長級職員（一般職相当）採用
選考案内

関東信越厚生局では、厚生分野での政策の実施等を担う係長級職員（一般職相当）を募集します。

これまで培った経験やスキルを活かし、国民のいのちと暮らしを守る厚生労働行政に携わる熱意をもった皆さんの応募をお待ちしています。

1　選考の日程

受付期間	令和８年 11 月 18 日（水）～12 月９日（水）の受信有効 ※　電子メールのみによる受付 ※　提出書類：身上申立書、職務経歴書、小論文
第１次選考結果通知日 ※書類選考	令和８年 12 月 25 日（金）までに通知 ※　第１次選考通過者に対して電子メールで通知します。
第２次選考日 ※面接選考	令和９年１月５日（火）～１月 29 日（金） ※　原則上記の間のいずれかで実施します。
最終選考結果通知日	第２次選考日以降 14 日以内 ※　第２次選考受験者全員に合否について電子メールで通知します。

2　採用予定人数

若干名

3　採用日

令和９年４月１日

なお、受験者の希望等を考慮いたします。

（注意事項）

採用日から６か月間は条件付任用期間となり、その間、勤務を良好な成績で遂行した場合には、別段の措置をしない限り、正式採用となります。

4　応募資格

⑴　応募資格

次に掲げる要件をすべて満たす者

①　大学、短期大学、高等専門学校若しくは高等学校を卒業した者及びこれらと同等以上の学力を有すると認められる者で、令和８年 10 月１日現在で、次のいずれかの職務経験を有する者

○　大学を卒業した者は８年以上

○　短期大学又は高等専門学校を卒業した者は 10 年以上

○　高等学校を卒業した者は 13 年以上

②　医療機関、薬局、医療保険者、地方公共団体、審査支払機関等で医療保険に関する業務の経験を５年以上有する者

（注意事項）

上記応募資格に定める要件について虚偽の申告があった場合には、受験、採用内定及び採用が無効になることがあります。

⑵　応募できない者

次のいずれかに該当する者は応募できません。

①　日本の国籍を有しない者

②　国家公務員法第 38 条の規定により国家公務員となることができない者

○　拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者

○　一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない者

○　日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

③　平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

④　採用予定時期までに国家公務員法第 81 条の 6 に定める定年に達する者（令和 9 年度における定年年齢は 63 歳）

5　求める人材等

○　公務に対する強い関心と、全体の奉仕者として働く熱意を有する者

○　困難な課題を解決できる論理的な思考力、判断力、表現力その他総合的な能力を有する者

○　適切かつ効果的に対人折衝・調整を行うことのできる能力を有する者

○　職務経験を通じて体得した効率的かつ機動的な業務遂行の手法その他の知識及び能力を有する者

○　採用後の研修又は職務経験を通じてその知識及び能力の向上が見込まれる資質を有する者

6　勤務地及び職務内容

勤務地は、関東信越厚生局本局（埼玉県さいたま市）又は都県事務所（茨城県、栃木県、群馬県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県に所在）の勤務となります。

職務内容は、関東信越厚生局管内の保険医療機関、保険薬局等の医療保険事業の療養担当者に対する指導・監督等に関する業務を行っていただきます。

7　第１次選考

⑴　選考方法

①　経歴評定

職務経歴書（様式２）により、応募資格の審査を行います。また、職歴等に関して職務に有用な経験等の有無についての評価を行います。

②　小論文試験

小論文（様式３）により、係長級職員として業務遂行に必要な能力、適性等を有している

かどうかの選考を行います。

(2) 選考結果

令和８年 12 月 25 日（金）までに、第１次選考通過者に対して、申込時に使用された電子メールアドレス宛に電子メールにて通知します。

8 第２次選考

(1) 選考方法

第１次選考通過者に対して、次のとおり行います。

選考日	令和９年１月５日（火）～１月 29 日（金） ※ 原則上記の間のいずれかで実施します。
実施方法	主として人物について、個別面接の方法で行います。

※ 第２次選考の実施日及び会場等については、第１次選考結果の通知と併せてお知らせします。

(2) 選考結果

第２次選考実施日後、14 日以内に、受験者全員に対して、申込時に使用された電子メールアドレス宛に電子メールにて通知します。

9 給与

俸給決定については、一般職の職員の給与に関する法律が適用され、初任給を決める際には勤務経験等を考慮します。なお、この選考により採用された場合の給与等級は、行（一）３級で、採用後の勤務成績に応じて昇格（給与等級が上がること）及び昇給（年１回）等があります。

例えば、大学卒業後、職務経験が８年で採用された場合は、月額が 32.0 万円程度（採用１年度目）となります（「職務経験の年数」は、人事院規則等に基づき、その方の職務経験に応じて算出します）。

また、この場合の年収は、採用１年度目で 480 万円程度（12 か月分）となります（注）。

（注）

○ 令和９年４月１日に採用された場合の公募時点の給与水準による試算。

○ 月額は俸給、地域手当の合計。

○ 年収は俸給、地域手当、期末・勤勉手当（いわゆるボーナス）の合計（扶養手当、超過勤務手当、住居手当、通勤手当を除く）。

なお、諸手当の支給額等については、次のとおりです。

○ 扶養手当：扶養親族のある者に月額 13,000 円（子）等

○ 地域手当（さいたま市内に勤務する場合）：俸給等の 12％

○ 住居手当：賃貸アパート等に住み、月額 16,000 円を超える家賃を支払っている者に、月額最高 28,000 円

○ 通勤手当：交通機関を利用している者等に、定期券相当額（１か月当たり最高 150,000 円）等

○ 期末手当・勤勉手当：１年間に俸給等の 4.70 か月分（令和８年度実績）

10　勤務時間等

勤務時間は、原則として１日７時間 45 分で、土・日曜日及び祝日は休みです。

休暇には、年次休暇（年 20 日（４月１日採用の場合、採用の年は 15 日)。残日数は 20 日を限度として翌年に繰越し）のほか、病気休暇、特別休暇（夏季・結婚・出産・忌引・ボランティア等)、介護休暇等があります。また、ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭生活の両立）支援制度として、育児休業制度等があります。

11　定年退職日

国家公務員法において定められており、令和 13 年度から 65 歳となります（それまでは段階的に引き上げられます。)。

12　申込方法

以下のとおり電子メールによる受付のみとします。郵送や持参による申込は受け付けませんので、ご注意ください。

受付期間	令和８年 11 月 18 日（水）～12 月９日（水）の受信有効 ※　電子メールのみによる受付
必要書類	①　身上申立書（様式１） ②　職務経歴書（様式２） ③　小論文（様式３） ※　身上申立書（様式１）と職務経歴書（様式２）は同じファイルの別シートにあります。 ※　**必要書類を電子メールで提出する際は、ファイル名をそれぞれ「【氏名】身上申立書・職務経歴書」、「【氏名】小論文」としてください。** **（例）【厚生太郎】身上申立書・職務経歴書、【厚生太郎】小論文**
申込方法	申込は、上記の必要書類①～③を必ず添付の上、以下の電子メールアドレス宛に送付してください。 また、電子メールを送付する際には、件名に「厚生局係長級職員選考採用試験」と記載願います。 ■申込先電子メールアドレス　ktkousei033-s▲mhlw.go.jp ※　メールアドレスを一部加工しております。送信の際には、「▲」を「@」に変更してください。

13　個人情報の管理について

個人情報については、個人情報の保護に関する法律に従い適正に管理します。

14　問い合わせ先

関東信越厚生局総務課人事給与係（係長級職員採用選考担当）

電話　048－740－0720　後藤、柄谷

※　問い合わせは電話にて 9:15～18:00（土・日曜日及び祝日等を除く）の間にお願いします。